

第1回秋田市地域公共交通協議会バス路線再生分科会議事要旨

開催の日時 平成19年12月20日(木) 午前10時00分～11時30分

開催の場所 職員研修棟 第一研修室

委員の定数 21名

出席委員 19名(内代理出席4名)

議 事 議案第1号 北部地域郊外部のバス4路線の代替運行に関する態様および  
運賃・料金等(案)について

都市整備部長 (あいさつする)

事務局 (バス路線再生分科会の委員を紹介する)

事務局 (バス路線再生分科会の設置について説明する)

会 長 ただいま事務局から報告のあった、バス路線再生分科会の設置について、何かご質問、ご意見等はあるか。

委 員 マイタウン・バス西部線運行協議会と北部地区公共交通研究会は、どの程度開催されているのか。

事務局 マイタウン・バス西部線運行協議会は平成17年10月の運行後立ち上げたもので、現在まで2回開催している。北部地区公共交通研究会は、今年3月に設置して現在まで4回開催されている。

委 員 その会議の詳細を教えてほしい。

事務局 資料3に記載しているとおりである。

会 長 (あいさつする)

会 長 (会長職務代理者に菅原委員を指名する。)

会 長 これより議事に入る。「議案第1号北部地域郊外部のバス4路線の代替運行に関する態様および運賃・料金等(案)について」を事務局から説明願う。

事務局 (「北部地域郊外部のバス4路線の代替運行に関する態様および運賃・料金等について」を説明する。)

会 長 ただいま事務局から説明のあった議案第1号について何かご質問、ご意見等あるか。

委 員 2点質問がある。南部・東部・雄和地域の実態調査を行ったと報告があったが、その結果を教えてほしい。また、北部地域の代替運行について、そのサービス水準(運行本数や運賃)が現在と比較してどう変更になるのか。

事務局 調査の実施にあたっては、秋田大学へお願いしたところであるが、南部地域の調査結果については、朝の時間やその他の一部を除いては、全体的に利用者がかなり少なくなっている状態にある。  
調査を実施した秋田大学からは、雄和線、仁井田四ツ小屋線、岩見三内線の3路線を包括して検討する方向ですすめる必要があるのではないのか

との提案をいただいているところである。

東部地域の調査結果についても、利用状況については南部地域と大筋は相異はないものである。

ユーグルについては、南循環線は温泉利用者、北循環線は通学者の利用が多いとの結果になっている。

次に、北部地域の運行本数については、現在路線バスは、上新城道川地区や下新城上小友地区へは1日3往復しか運行していない、ほかの地区についても概ね5～6往復しか運行していないので、1日10～12往復程度運行することになれば、2倍以上を運行することになり、大幅に利便性が向上することになる。

運賃については、路線バスは細かい運賃境界を設けて、1区間で30～40円値段を変更する対キロ区間制となっているが、乗合タクシーはゾーン制で150円、250円、350円としたため、利用区間によっては高くなったり安くなったりすることになる。

初乗り区間は140円から10円上がって150円になるが、その他の区間の7～8割は同じか下がるはずである。

委員 この会議において、協議会で行うような分野に関する議論はしないのか。

事務局 路線廃止などの問題を議論する場であり、大所高所からの包括的な議論はしない予定である。

委員 北部路線事業者の決定はプロポーザル方式で実施すると聞いたが、事業者の判断で運賃を安くすれば、好条件と見なしてもらえるのか。また、この事業に対しての市の補助はあるのか。

事務局 事業者の決定はプロポーザル方式で実施するが、経費を条件とすることを検討している。その経費から収入を引いた額が市から事業者へ補助する金額となるものである。

委員 経費の算定方法とプロポーザル方式について、具体的に詳しく説明をお願いしたい。

会長 この会議では、利用者の立場に立って、運賃が高いとか安いとかについて議論を進めていくのが本質と考えているが、皆様が興味のあるその次の手続きとなる入札に関することを併せて議論していくこととしたい。

事務局 プロポーザル方式というのは、提案型の入札方式であり、募集側は審査内容がある程度設定しておいて、応募者からアピールしていただく方式である。また、経費は運行回数などは基本的な要件は既に設定しているので、それを基礎にして算定していただくことになる。

委員 今後の取り組みについて、今回は北部であるが、次年度以降に南部、東部と実施していくとのことであるが、地域間で料金体系の格差は生じないのか。

また、平成19年3月に実施した西部路線運行協議会でどのような議論したのかという内容まで提示していただかないと、これまで実施した内容を本当の意味で出席委員が理解できないのではないのか。

そして、西部地域において、利用促進に取り組んだことは全体的に見ても大切なことなのではないのか。

事務局 西部地域では、運行協議会において、各戸に時刻表を配布することなどが提案され、平成19年度に実施し、利用促進に取り組んできた。

会長 利用促進策など一部地域で経験した実績を全体に反映できるように検証し、取り組む必要がある。

事務局 今後、他の地域へ進めていけるよう取り組みたい。

委員 例えば、介護サービスの中で発生した事故を検証し、修正していくことが最終的には受益者のサービスの向上につながるように、公共交通においても、利用促進策などいろいろな施策を実施した後に、検証する組織が必

要なのではないのか。

会長 コミュニティバスを運行した後で、利用者が少なくなっても何の対策もたてない都市もあるので、公共交通についても検証する必要があるものと思う。

委員 北部路線の運賃については、7～8割の利用者は同じか下がると聞いたので、いいことであるが、入札などで事業者が決定できない場合には結果的に利用者は困ることになるので、十分配慮してほしい。  
電話予約の際についても、地域の民生委員などとタイアップするなど高齢者に対して配慮してほしい。

委員 北部路線について、実際運行しないとわからない点もあるが、今後より一層よい運行を目ざして検討していきたい。

委員 地域によって、利用者数など利用実態が異なるので、多少の料金格差が生じることも、ある程度やむを得ないことではないのか。

会長 ほかに質問、意見等はあるか。

意見がないようなので、これより議決に入る。「議案第1号北部地域郊外部のバス4路線の代替運行に関する態様および運賃・料金等(案)について」を承認してほしいか。

委員一同 (異議なし)

会長 それでは、「議案第1号北部地域郊外部のバス4路線の代替運行に関する態様および運賃・料金等(案)について」については、承認する。

以上で議事を終了する。

事務局 その他意見などはないか。

委員 今日の会議でも議論の中心は高齢者となっている、同じ交通弱者の高校生に対しても考慮してほしい。  
また、今後南部、東部など対象路線が増加すれば、新たに設置された会の会長もこの会議に参加できるようにしていただきたい。

事務局 高齢者の通院、高校生の通学を含め市民全般の移動手段の確保について、ビジョンに関する会議の中で位置づけていきたい。  
現時点では、規約で決められた定員から若干の余裕があるので、その点を考慮していきたい。

事務局 今日、北部路線を議論いただいたが、今後はこの会議において、南部地域、東部地域、場合によっては西部地域の見直しについても議論をいただくことになる。  
公共交通の維持は重要な問題と認識している。  
そのため、今後の基本的な方針としては、地元利用者、秋田市、運行事業者の3者が協力して検討研究してまいりたいと考えているので、委員の皆様からはご協力を賜りたい。

以上で、第1回分科会を終了する。